

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和4年6月3日付け令和4年北海道渡島総合振興局告示第76号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

- 1 契約担当者等
支出負担行為担当者 北海道渡島総合振興局長 田中 仁
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価並びにフルカラー及びモノクロ1枚当たりの単価）及び数量
 - ア デジタルカラー複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式
 - イ 調達台数及び調達予定数量
1台及び1月当たりフルカラー 1,355枚、モノクロ 1,051枚
 - (2) 調達をする物品等の仕様等
別紙仕様書による。
 - (3) 契約期間
令和4年12月1日から令和9年11月30日まで。
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
 - (4) 納入場所
別紙仕様書による。
- 3 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれかに該当すること。
 - (1) 令和4年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、物品の賃貸借の資格（物品の賃貸借資格うち、資格の種類別に区分した分類29（賃貸借 複写機）に該当するものに限る。）を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
 - (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- 4 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 令和4年6月3日(金)から令和4年6月20日(月)まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 別紙の申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局産業振興部農村振興課
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所
北海道渡島総合振興局産業振興部農村振興課
- 6 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局3階講堂
(送付による場合は、郵便番号041-8558 函館市美原4丁目6番16号北海道渡島総合振興局産業振興部農村振興課)
 - (2) 入札日時 令和4年7月15日(金)午後1時30分(送付による場合は、同月14日(木)午後5時までに必着)
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 7 開札に立ち会う者に関する事項
- (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせる。
- 8 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- (2) 契約保証金
契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- 9 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達のうち最初の契約に係る入札の公告
令和4年6月3日付け北海道渡島総合振興局告示第75号
- 10 落札者の決定方法
すべての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。
- 11 落札者と契約の締結を行わない場合
- (1)落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2)契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。
- 12 契約書作成の要否
要
- 13 その他
- (1)無効入札
開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2)低入札価格調査の基準価格
地方自治法施行令第167条の10第1項の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。
- (3)入札金額に係る消費税等の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)
- (4)契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道渡島総合振興局産業振興部農村振興課
イ 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
ウ 電話番号 0138-83-7240
- (5)契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (6)入札の取りやめ又は延期
この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (7)入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(8)その他

入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。